

かもがわ 議会だより

平成27年(2015年)

8月15日

第42号

発行 鴨川市議会報編集委員会

〒296-8601 鴨川市横渚1450番地 電話04(7093)7825

ホームページアドレス <http://www.city.kamogawa.lg.jp/>



鴨川市中学生まちづくり議会

市内3中学校の19人の生徒が集まり、中学生まちづくり議会が開催されました。(2015年7月3日)

お知らせ 「議員定数と議員報酬を考える市民との意見交換会」を開催します。詳しくは19ページ

第2回定例会の会期日程

月 日	日 程
6月 3日(水)	開会。会議録署名議員の指名。会期の決定。諸般の報告。議案等の上程(提案理由の説明、議案等の補足説明)。陳情の上程・委員会付託
6月 8日(月)	行政一般質問(第1号～第5号)
6月 9日(火)	行政一般質問(第6号～第10号)
6月11日(木)	議案等に対する質疑・委員会付託(ただし議案第33号から議案第36号まで及び諮問第1号については討論・採決)
6月12日(金)	予算常任委員会
6月15日(月)	総務常任委員会
6月16日(火)	建設経済常任委員会
6月18日(木)	文教厚生常任委員会
6月24日(水)	諸般の報告。委員長報告。報告者に対する質疑。討論・採決。追加議案の上程・説明・質疑・討論・採決。閉会

第2回定例会の主な内容

- 議案質疑…………… 2
- 議案に対する討論…………… 5
- 常任委員会の審査内容…………… 6
- 一般質問…………… 8
- 議決結果…………… 18

広報紙をもっと身近に

広報紙

6月定例会

認定子ども園施設整備費補助金を含む 平成27年度一般会計補正予算など13議案を可決

平成27年第2回定例会は、6月3日から24日までの22日間の会期で開かれました。この定例会では、市長から提出された11議案と追加提出された2発議案は、すべて原案のとおり承認・可決・答申されました。また、陳情2件は、審査した結果、採択となりました。

6月8日・9日には、10名の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

6月11日には、滝口久夫議員・佐藤拓郎議員・川崎浩之議員・平松健治議員・久保忠一議員・渡辺訓秀議員・鈴木美一議員・佐藤和幸議員・佐久間章議員・川名康介議員が議案に対する質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度鴨川市一般会計補正予算（第8号））
問 市債の借入手続きは。
答 国の資金である財政融資資金や、銀行資金を証書借入により行っています。借り入れの際には県との協議をします。
 ◎議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（鴨川市税条例等の一部を改正する条例）

問 ふるさと納税ワンス トップ特例制度は個々の寄附先をどのように管理するのか。
答 5団体までは寄付先の自治体からの通知書の名寄せ管理します。

問 納税者が6団体以上に寄附した場合は。
答 確定申告をしていたできます。

◎議案第39号 工事請負契約の締結について（鴨川市衛生センター基幹的設備改良工事）
問 総合評価一般競争入札とのことだが、何社の

入札があったのか。

答 クボタ環境サービス（株）1社のみ応募です。請負業者選定審査会を4回開催させていただき承認しました。

問 工事中の騒音や脱水汚泥の臭気対策は。
答 脱水機棟処理棟内での工事が主であり、近隣住民の皆さんに配慮した工事を実施します。仮設の臭気ダクトを敷設し、万全な臭気対策を行います。

問 本施設設置以後の改修状況は。

答 昭和57年から稼働しています。平成4年から3年間かけ増設、更新工事を行い、その後は平成20年から2年間をかけた改良工事を行いました。

見にくく、赤信号で交差点に進入し衝突しました。
問 大きな事故には背景があり、今後の事故対策としてちよっとしたミスでも記録に残し、大きな事故につながる制度づくりが必要ではないか。

答 総合評価一般競争入札で、価格面の評価だけではなく、技術力や地元企業への工事発注なども併せて評価し、学識経験者らによる検討会において適正と判断されました。

答 交通事故防止や法規の遵守は機会あるごとに注意喚起しています。事故原因の究明と共有により、再発防止に取り組んでいきます。

問 改良後のランニングコストへの影響はどうか。
答 脱水汚泥を施設内焼却から民間処理施設での処理に切り替えると焼却炉の初期投資が大きく抑えられ、財源の節減となります。

問 安全運転管理者を置いていないか。
答 本庁や一定台数を保有している出先機関には置いていきます。

◎議案第40号 損害賠償額の決定及び和解について
問 大きな事故と思われるが、詳しい状況は。

答 訪問看護業務の帰りの事故で、夕日で信号が



◎議案第41号 平成27年度鴨川市一般会計補正予算(第1号)

問 民生費、認定こども園の事業概要、県との協議内容は。

答 子育て支援対策臨時特例交付金活用による幼保連携型認定こども園で、鉄筋コンクリート3階建て、定員は391名です。

施設の設置主体は社会福祉法人太陽会、事業の実施主体は鴨川市です。

整備対象施設の認可官庁である千葉県と、各部屋の面積・配置、移動の動線、安全対策、衛生管理、職員の確保、収支見込み、定員の設定や、24時間365日開設の実施方法について協議しました。

問 同施設の建設に関する資金計画は。

答 (表1)のとおりです。

問 この事業計画は過去の説明と差異が生じているが。

答 平成26年6月の計画と現在との差異について

は、設置場所、施設種別、定員、建築費、建物面積等、屋外遊戯場、収支見込みに違いがあります。当時は不確定な要素が多く、他の項目については公表できる内容に至っていませんでしたが、非常に重要な案件であったことから、計画に未確定な部分が多い中、意見交換会を

行ったため、最終計画との差異が生じることとなりました。

平成26年12月定例会での説明と差異が生じた理由は、施設規模の見直しを図り建築費の抑制に努めたものの、建築費の高騰により事業費が増加しました。

また、本来は保育所部

(表1)(仮称)認定こども園 OURS 建設費等内訳(見込み額)

総事業費	15億 5766万 3000円
建設費	13億 3542万 7000円
設計管理料、備品費等	2億 2223万 6000円
補助金	4億 4346万 9000円
県補助金	2億 9564万 6000円
市補助金	1億 4782万 3000円
自己資金	2億 1127万 4000円
借入金	9億 292万 円

(表2)認定こども園の1年間の運営費比較・内訳(見込み額)

市営の場合	2億 8391万 6000円
(仮称) OURS の場合	2億 8240万 5000円
県補助金	2億 1180万 4000円
市補助金	7060万 1000円

※市営の場合は県からの補助金はなし
 ※(表1)および(表2)は、本会期中の答弁に基づき、議会報編集委員会が作成したものです。

分と幼稚園部分の算出単価が違いますが、保育所緊急整備事業については補助基準額が高く設定されており、幼稚園部分も保育所緊急整備事業の単価が適用となったため、建設費は6110万円の増加となり、市補助金も1988万1千円の増加となりました。

問 市がこの規模の認定こども園を建設した場合の費用は。

答 市が建設した場合は直接の補助金がありません。一部が交付税措置されるだけです。相当大きな金額になります。

問 市補助金はいつ交付するのか。

答 実績報告に基づき交付します。

問 施設本体や附帯施設の追加工事が発生し、支援要請があった場合や、開園後、利用者が少なく運営費等の制度外要請があった場合の対応は。

答 今のところ考えてい

ません。

問 市がこの規模の認定こども園を運営した場合の運営費の比較は。

また、現行案の場合、本市が実質的に負担する補助金額は。

答 (表2)のとおりです。

問 地域住民に対して行われた説明会での質問や問題点、対応策は。

答 地元説明会では、周辺道路問題と井戸水について、多くの質問がありました。道路問題に関しては、一方通行による混雑の整理やU字溝に蓋をかぶせ道路幅の確保を行うなど、太陽会と協議をしていきます。建築工事により、井戸水が枯渇や濁ってしまった時の対応は、太陽会が今後行われる説明会で説明することとなりました。

問 障害のある子供たちは入園できるか。

答 医療の必要性が強過ぎると難しい事例がありますが、一般的には利用で

きます。

問 事業が確定し、補助金額も決定したが、市長の事業に対する所見は。

答 この施設が、本市にとって極めて必要な施設であり、この事業は大変重要な子育て支援事業と捉えています。認定こども園の建設は地方創生総合戦略の一つであり、子ども子育て支援の充実、若者人口の流入の増加、流出の歯止め、新たな雇用の創出が期待できる事業であると考えています。

問 市街地から距離を置く住民の中には、既存の施設が廃止された場合の地域間格差の懸念がある。均衡ある福祉行政をどう考えているか。

答 子ども子育て支援新制度は、それぞれの地域の中の保育機能の維持・堅持が言われており、養護施設の廃止等は考えておらず、均衡ある子育て、福祉行政をしっかりと推進していきます。



（仮称）認定こども園OURSイメージ図

問 民生費、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特給スケジューリングは、また、未申請者に対しどのような対応をするのか。

答 臨時福祉給付金は、住民税が非課税の方でかつ課税者に扶養されていない方一人につき6千円が支給されます。子育て世帯臨時特給付金は平

成27年6月分の児童手当の受給者でかつ児童手当の所得制限を超えない方で、子供一人につき3千円支給されます。6月末にシステム構築の契約締結、7月にチラシの全戸配布、申請書の発送、8月に申請受付、10月から給付金の支払いを開始します。

また、申請期限が近付いても未申請となつている世帯には再度案内文書を郵送します。

問 同給付金システム構築委託料は、平成26年度予算でも計上されているが、毎年行う必要があるのか。

また委託業務内容と委託業者、財源は。

答 単年度事業でありシステムは事業実施に合わせ構築しています。このため、パソコン等はリースでそろえることになるため、年度ごとに機器を撤去しています。委託内容は、給付金システムの設計監理、住民基本台帳、税情報等

の抽出、サーバー、パソコン、コピー機等のリース料金を含みます。委託業者は(株)内田洋行で、財源は全額国庫補助金です。

問 契約方法は、また、二つの給付金の対象期間

は。 **答** 随意契約です。期間は平成27年10月から平成28年9月までの一年間を対象としています。

問 今後臨時福祉給付金等の給付が決定した場合、これまでのデータやノウハウの蓄積により、業務委託料の圧縮にならないか。

答 毎年支給要件が異なり、パソコン等がリースであるため、契約終了後はシステムは撤去されることから、圧縮することは難しいです。

問 農林水産業費、青年就農者確保・育成給付金事業の支援内容と就農者の経営状況のチェック方法は。

答 認定新規就農者は4

種類の支援が受けられます。①青年就農給付金、②青年等就農資金無利子融資、③経営所得安定対策のうち、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）と畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）、④農地中間管理機構からの優先的な農地の賃貸です。経営状況のチェック体制は、給付期間内および終了後3年間は年2回就農状況報告書の提出を求め、給付期間中の2年目以降5年目までは所得証明書の提出を義務付け、350万円以上だと支給停止になります。

問 漁業や林業に対する同様の支援策はあるのか。

答 経営者等に対する給付制度があります。





◎議案第39号 工事請負契約の締結について（鴨川市衛生センター基幹的設備改良工事）

反対 滝口久夫議員

長い間、議員をやっていますが、落札率99・9%は初めて出てきた数字であり、談合の疑いがあると考えます。チェックする機能は我々市議会議員の最大の責務であるため、継続審議として調査すべきと考えます。よって、本案に反対します。

賛成 平松健治議員

本事業は、本市の福祉厚生の中心的事業であり、後退の許されない事業です。今回の設備改良工事の計画については、平成26年度に債務負担行為の形

で予算提示があり、その後、本年度の当初予算で予算が決定されたものです。落札率は、予定事業費に接近した数字ですが、現在の公共工事の契約状況を見ると、1回で落札決定したことは評価に当たると考えます。よって、本案に賛成します。

◎議案第41号 平成27年度鴨川市一般会計補正予算（第1号）

反対 佐久間章議員

幼保連携型認定こども園に関しては、2度、3度と市長との意見交換会や太陽会理事長を招聘しての説明会などで報告されてきましたが、どの説明内容が正しいのか判断が付きません。また、私は11日の議案質疑で、施設整備、運営費の追加について質疑したところ、今は考えていないとの市長の答弁でした。今後、子育て支援のためとの大義名

分で制度外支援を行うのではないか、はっきりしていません。県からの事業の内定をいただいた後で、原案を否定することは、今後、さまざまな事業における県との協議に支障を来すことは容易に想定できます。しかし、市民に説明し、ご理解いただくことは、議員に課せられた使命であり、最も重要な政治活動と考えます。現状の執行部からの説明では、市民への説明責任を果たすことができません。よって、本案に反対します。

賛成 平松健治議員

本市の主力産業は、飲食や宿泊を中心とした観光業と医療クラスターを核とする医療関連産業です。この2業種の就労人口で35%、付加価値額は50%を超えています。これらの産業に従事される方の就労時間帯は、一般業種の方と比べ幅があります。いろいろな勤務時間

を持つ就業者が多い本市では、運営時間の長い子育て施設の設置は、多くの方が切望されています。そのような状況下、この事業は、規模も400名弱と大きいことから、これらに就労される業種の方をはじめとし、子育て中の市民の大きな支援になると考えています。よって、本案に賛成します。

賛成 脇坂保雄議員

地方創生担当大臣より、地方創生における少子化対策の強化に関しては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に向けて、さまざまな角度からの取り組みを長期的、継続的に進めていくこと

反対 佐藤和幸議員

私は、補助金額が増えたことで、この補正予算に対し反対をしているのではなく、財産の無償貸付の決定からこの間においても説明がほとんどなく、この事業はいいものだから賛成してほしいということだけで性急に事を押し進めようとするやり方に問題があると考えます。この事業が市民に貢献できるものならば、私たちもこの事業の成功のために全力でサポートする必要がありますが、市長の姿勢として、市民を軽視するやり方には疑義があり、その進め方には賛成できません。継続



が重要であると発表がありました。多くの子育て世帯が安心して働くことのできる環境を整備することが必要であり、このことも園は本市にとってこの上ない事業です。よって、本案に賛成します。

審議として、説明を尽くす必要があると考えます。よって、本案に反対します。

賛成 佐藤拓郎議員

私は、平成26年第4回定例会、議案第53号財産の無償貸付についての賛成討論で、東条地区における幼保一元化施設の早急な整備の必要性について申し上げ、太陽会の計画がまさに東条地区に必要な計画であり、夜間保育や休日保育も含む計画であったことから、多くの市民の皆さんが切望するこの施設整備をスピード感を持って取り組んでほしいと訴えました。この議案第53号を可決したことは、太陽会による幼保連携型認定こども園の計画を議会として了承したものであることから、この計画に対する補助金の支出は適切かつ必要なものだと考えます。よって、本案に賛成します。

常任委員会の 審査内容

各常任委員会に付託された議案の審査内容の主なものを掲載します。議案等の名称については18ページをご覧ください。

予算常任委員会

◎議案第41号

問 民生費、幼保連携型認定こども園施設整備補助金について、本案が可決されなかった場合、事業はどうなるのか。また、市民から寄せられた問題点などをしっかり解決し、説明してから実施することとはできないのか。

答 可決されなかった場合は、県からの補助金の受け入れがかなわず、建設工事を行うことができなくなり、来年4月の開園は不可能になります。県から内示のあった補助金

を断ることになると、来年度以降の本補助金の活用が困難となり、本市での事業実施は断念することになると思います。

来年4月の開園に向けて、地元の問題については解決しながら事業推進を図っていきます。

問 こども園が開園した後、市としての道路整備の予定や計画はあるのか。

答 園児の送迎に係る車両は北部道路側から進入し、幅員の狭い区間は一方通行とし、屈曲部は、通行の支障を除く工事を本年度に実施します。

問 資金計画では、寄附金を減額した分を利用者数増加で保育料収益にしているが、その根拠は。また、収益単価が平成28年から平成32年で違うのはなぜか。

答 県との協議で不確定な寄附金を収入に入れるべきではない、利用者数が少ないとの指摘があったからです。単価の相違は

何度か計算表が改定されたためです。



問 太陽会が行う認定こども園の事業計画に対して、どのように判断したのか。

答 資金計画、運営なども含め、非常に信頼の置ける法人と考えています。

問 土地の無償貸付の契約に関し、締結の時期や契約内容は。

答 契約日は、平成27年4月1日です。契約内容は、貸付物件を就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供に関する法律に定める認定こども園の用途に使用し、その他の用途には使用してはならないことなどです。貸付期間は30年間で、契約を解除した時は、借り方は貸付物件を原状に

回復して返還しなければならぬことなどを規定しています。

問 今回の認定こども園施設整備に関する市としての考えは。

答 保護者の悩みを解消し、地方創生にかけられた大きな仕事であると認識しています。

問 他の施設への影響は。

答 この認定こども園に子供が集中することはないと思います。

問 抵当権の設定は。

答 事業者が購入した隣接地と建物に対して抵当権が設定される予定です。

問 看護・介護人材が増えていくことによって、本市の人口も増え、その中で子育て施設の必要性も出てくると思うが。

答 将来、介護・看護の人材確保は必要であり、子育て施設など生活に必要な施設の確保は必要になってくると考えます。

問 現段階では、認定こども園が行う夜間保育が

事業範囲に認められるか法的に明確となっていないが、これが土地の無償貸付の契約条件に抵触することはないので。

答 認定こども園のサービスタと異なるものは、学習塾などと明確に想定されており、夜間保育についてはは該当事業と考えています。

◎議案第41号の修正案

内容 認定こども園関連予算の削除を求めたもの。

反対討論 本市では既に財産の無償貸付を決定し、県から事業決定を受けているので、原案どおり事業計画を進めていただきたいです。

反対討論 日本中が人件費や資材が上がっている状況の中、仕方がない部分もあります。県の細かな指導もあり、補助金を付けています。現在の東条保育園の状況からも事業を実現していただきました。

反対討論

働く両親を

しっかり守り、子育て支援を担保してあげることが、人口減少対策になるので、可決した後に、いろいろな問題を慎重に的確に判断していけばよいと考えます。

賛成討論

当初から比較すると、施設規模、総工費が変わり、県の指針も出ておらず、住民に説明してから進めていくべきです。

総務常任委員会

◎議案第37号

問 本市のマイナンバー制度の導入スケジュールは。

答 平成27年10月以降に12桁の個人番号を記載した通知カードが住民票を有する方に送付され、平成28年1月より申請により顔写真付き個人カードが交付されます。平成29年1月から国の機関、7月から県・市町村等の相互における情報の照会、提供が開始されます。

問 現在使用している住基カードの取り扱いは今

後どうなるのか。

答 平成27年12月までに発行される住基カードは有効期間内は利用できま

問 個人番号カードを作る市民のメリットは。

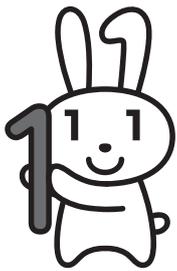
答 公的な身分証明書としての利用、e-TAXなど電子申請利用、各自治体でシステム改修が必要ですが、コンビニ等での住民票や印鑑証明書などの取得も可能です。

問 法人にも個人番号カードのようなものが配付されるのか。

答 法人番号は国税庁長官が付番し、カード配付はなく、インターネットで公開されます。

問 情報漏えい対策は。

答 制度面とシステム面の両面から個人情報保護するための措置が講じられています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

文教厚生常任委員会

◎議案第38号

問 第一段階の低所得者保険料軽減対象者2413人の内訳は。

答 第6期の介護保険事業計画策定に合わせ、保険料を算定した際の見込み人数で、老齢福祉年金受給者と生活保護受給者が168名、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方が2245名です。

◎議案第39号

問 工事期間中の脱水汚泥の処分先は。

答 平成27年12月末までは、従来どおり、センター内で脱水した汚泥を乾燥させ焼却処分します。平成28年1月から高効率型の脱水装置が設置される秋口ころまでは、銚子市にある民間の一般廃棄物焼却施設に委託します。

問 銚子市の業者に決めた理由は。

答 この民間企業は最終

処分場を有しており、脱水汚泥の運搬から処分、そして最終処分の埋め立てまでを自社で一括して行っており、安定的に業務を遂行できます。また費用が安価であったため、この企業に決定しました。

◎議案第40号

問 最近の公用車の事故件数の推移は。

答 合併以来10年間で34件です。

問 自動車損害共済の掛け金は変わらないのか。

答 民間の保険のように等級によって保険料が変動するノンフリート等級制度はなく、車両の取得価格等に応じて掛け金が決まります。

◎議案第42号

問 低所得者保険料軽減について、介護保険料が年金から引かれる特別徴収と直接納付する普通徴収対象者の見込み人数は。

答 特別徴収は2003人、普通徴収は410人です。



旧小湊中学校の利活用について

問 集会施設について伺う。

5月25日、コミュニティセンター小湊で利活用について最終的な意見交換会が開催されたが、住民不在のまま今までの経緯の周知が十分でないため、場当たりの発言や共産党への中傷、責任転嫁、障がい者の施設は作らない、白紙に戻す等、私物化した発言もあり、集約できず終了した。当初から地域住民の意見集約もせず、一部の発言力のある者の意見に振り回された意見交換会は、市長のリーダーシップのなさ

が露呈した結果ではないか。旧小湊中学校利活用については、市民全体の施設であることから、市民に周知することが必要であるため、今後は、広報等で進捗状況を公開すべきである。

概算事業費3億1千万円、NPOを立ち上げて運営管理が概算事業費4千万円と圧縮されたが担保できるのか伺う。天津小湊地区の9つの青年館のうち内浦青年館を除く8施設は鴨川市行政改革大綱による民営化で地域に移譲されたが、開戸、八景、両町内会は開戸公會堂を利用することとなった。周辺エリアには3カ所利用できる施設があるが新たな施設は必要か。市が運営するのか、指定管理はするのか。

業費については、具体的な設計等に伴い変わり得るものです。

問 児童発達支援センターについて伺う。

障害通所支援事業として教育機関とも言えるが、本市で平成26年4月現在、障害者手帳の交付件数は、身体障害者手帳が1465人、療育手帳(知的障害)が211人、精神障害者保健福祉手帳が130人、合計1806人で、申請していない人が約1割とすると2千人近い数になる。そのうち特別支援教育を受けている園児・児童・生徒数が特別支援学級の小・中・その他で合計227名である。近隣の南房総市が250名、館山市の県立安房特別支援学校の幼・小・中・高の合計が143名、そのうち鴨川分教室が15名である。医療型児童発達支援は障害者手帳を交付された18歳未満は、平成27年4月現在48名、手帳を交付さ

れていない発達障害児は肢体不自由、視覚障害、脳性麻痺等、目で見分けるものを中心だが、軽微である場合外見上わからないが3点に分かれている。1点目が「遅れ」で、言語、食事、排泄の発達が普通より遅い。2点目が「偏り」で、不注意、多動性、衝動性。3点目が「ゆがみ」で、他人とのやりとりする力、社会性の発達が弱い、強いこだわり等となっている。それぞれ違う発達障害を持つ児童が利用することを考慮すると、1階であれば、災害時には避難が容易であること、他の子供たちとの交流がたやすいこと、利用する家族が増え人口増加、雇用が生まれ、軽いことが考えられ、安心・安全のために

じた事業が進められようとしているのではないかと、特別支援分教室、パラリンピックの合宿誘致、児童発達支援センターと3つの流れは市長の人に優しいまちづくりが反映されているが、人に優しいまちづくりは妥協がないものであり、鴨川市民のみならず全国共通の心を持ちようである。

問 児童発達支援センターは安房地域全体で立地がなく、広域的に必要な性が指摘されています。リフトの整備、災害時の非難や転落防止等、安全確保の措置を適切に講じ、寄せられた意見を参考に方向性を決定していきま

す。

もバリアフリーの1階の設置が望ましい。園児・障害を持つ子供たち弱者の命を軽



千葉県立安房特別支援学校 鴨川分教室

(表1)生活保護支給額扶助別内訳(平成25年度)

	支給額	構成比
医療扶助	2億9547万7000円	57.6%
生活扶助	1億3775万8000円	26.8%
住宅扶助	5827万4000円	11.3%
介護扶助	1273万7000円	2.5%
教育扶助	186万3000円	0.4%
生業扶助	124万円	0.2%
葬祭扶助	112万5000円	0.2%
出産扶助	0円	0.0%
施設事務費	493万3000円	1.0%
合計	5億1340万5000円	100.0%

※端数処理のため誤差あり

(表2)生活保護の近隣自治体との比較(平成25年度平均)

	受給世帯数	受給者数	受給率
鴨川市	233世帯	298人	8.60%
館山市	548世帯	669人	13.92%
南房総市	245世帯	295人	7.32%
勝浦市	174世帯	223人	11.35%

※「% (パーセント)」は1000に対する割合。
例)8.60%は1000人当たり8.6人が生活保護受給者

一般質問②

誠和会

佐々木 久之 議員



生活保護について

問 本市の生活保護の状況、扶助別の内訳、近隣自治体との比較は。

答 平成25年度の支給総額は5億1340万5千円で、財源は4分の3が

国の補助金、4分の1が市の負担です。扶助別の内訳は、(表1)のとおりです。

近隣自治体との比較は、(表2)のとおりです。

生活保護の支給決定は資産や預貯金、収入状況等を調査し、支給要件に照らし、その可否を決定します。保護開始後もケースワーカーによる家庭訪問や生活実態の的確な把握に努め、定期的に資産

および収入の状況調査を行うなど不正受給の防止に厳正に対処しています。

問 被保護世帯の子供を対象に、公民館等を利用して、教員OBに補習授業や塾の講師をお願いできないか。

答 「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」の結果において、所得をはじめとした

家庭の社会経済的背景と子供の学力との間には相関関係があると報告されています。世帯の経済格差による学力格差の解消は、生活保護受給世帯の増加も相まって、全国的な課題です。本市では被保護世帯の子供を限定したものではありませんが、主に日中保護者がいない小学生を対象に、放課後における適切な居場所づくりにより、その健全な育成を図る「学童保育」を支援し、また地域の子

供たちが土曜日など休日を有意義に過ごすため「土曜スクール」が実施されています。このように地域全体で子育てを支援する取り組みは、側面的な学習支援のみならず、子供の人間形成に大きく寄与しています。学ぶ意欲と能力を兼ね備えた子供たちが義務教育終了後も学び続けることができるよう一層の支援に努めていきます。

教員OBのボランティアによる被保護世帯や生活困窮世帯の子供に対する学習支援も有効な方策として、本市の実情に即した仕組みづくりを十分に調査研究し有効な方策を見出していきます。

問 就職に対する援助支援策と就職率は。

答 求人情報の提供を行うとともに公共職業安定所の職業相談へ同行しています。自立促進事業として、職業相談、職業紹介を月2回ふれあいセン

ターにて行い、就職後のフォローアップも併せて行っています。就職率は、平成25年度33.3%、平成24年度38.1%、平成23年度42.1%です。

問 教育扶助について、どのようにチェックされ、現物支給は検討されていないのか。

答 教育扶助について購入物の確認はしていません。年1度支給をしている入学準備金については購入後に領収書を提出させ購入物の確認をしています。

生活保護制度は被保護世帯の自立を目的としていますので、教育扶助および入学準備金は原則金銭給付です。日頃よりケースワーカーが被保護世帯の生活設計や金銭管理等について指導・助言を行い、扶助費の適切な管理・支出に向け取り組んでいます。



ふるさと納税
について

問 本市のふるさと納税の寄附件数、寄附金額の推移実績は。

答 平成24年度は99件で396万2220円、平成25年度は107件で261万4千円、そして平成26年度の決算見込みでは、113件で279万円です。

問 ふるさと納税のPRや業務負担の効率化等のために、民間との連携を行い、寄附の拡大を目指すべきでは。

答 国は、平成27年4月の税制改正において、ふるさと納税を行う際、2千円を除いた全額が控除

される限度額を約2倍にするとともに、確定申告をする必要のない給与所得者等が寄附金控除を受けられる特例的な仕組みである「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を創設するなど、制度の拡充を図りました。

さらなるふるさと納税の促進を図る段階では、職員による対応だけでは限界があるのも事実です。

このようなことから、今後、ふるさと納税の促進策を検討する中で、郵便局での取り扱いを含め、他の手段なども踏まえ、包括的に検討をします。

問 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは。

答 確定申告等を行う必要がない方が対象で、寄附申出書

の提出の際に、ワンストップサービスを利用するための「申告特例申請書」の提出をすることで、利用者が行うすべての手続きが終了します。

このワンストップ特例制度を利用できる件数は、年間5団体と制限されています。寄附をする団体の数が、年間で6団体以上ある場合には、本制度の利用ができません。



大山千枚田

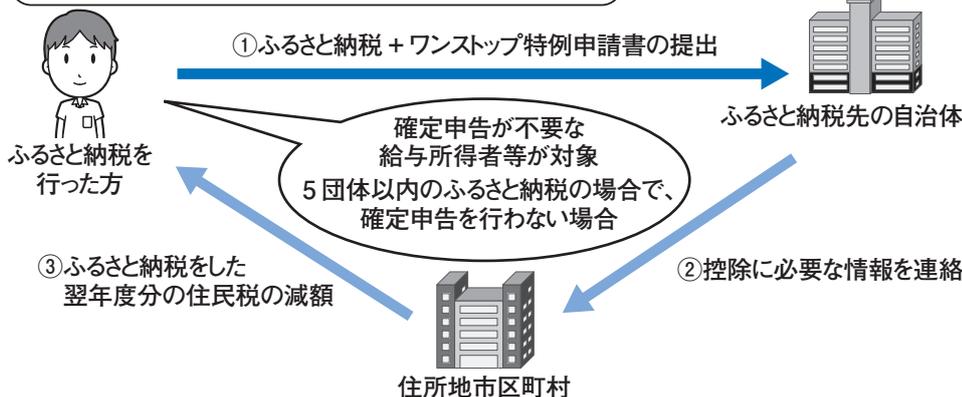
問 納税しやすい環境を整備するため、クレジットカードやコンビニ決済による寄附の受け入れを提案するが、市長の所見は。

答 寄附者の利便性の向上によって寄附金の増収につながる非常に有効な手法であるものと認識を

している。寄附金額と導入に係る経費との費用対効果の検証や、市税をはじめとする他の公金の取り扱いとの整合など、広く検討を進めていきます。ふるさと納税制度は、地域のPRや経済の活性化につながるものであるほか、本格的な人口減少社会が到来した現在、地方創生

の実現に向けての貴重な財源の一つとなるべきものであることから、今後とも利用促進に向け、さまざまな角度から検討、改善し、年度内には新たな体制を整えます。

ふるさと納税ワンストップ特例が適用される場合



ふるさと納税ワンストップ特例制度

一般質問④

久保 忠一 議員



パラリンピック合宿地誘致活動と鴨川市観光業の将来展望をどのように結び付けるのか

問 オリンピック・パラリンピック誘致の状況は。
答 昨年度は、県との連携事業により、車椅子バスケットボール競技の元パラリンピアンの中谷和幸氏の講演会と千葉ホークスによる体験会、また、関東選抜や東京選抜チームの協力のもと、市内でのモニターキャンプを実施しました。
 練習会場としては鴨川中学校体育館や4カ所の宿泊施設、さらには観光施設も視察いただき、改

善すべき点はあるものの、キャンプ地として高い評価をいただきました。

また、車椅子バスケットボール競技が、リオデジャネイロ大会出場の切符を獲得した際には、本年度、日本代表チームのパラリンピック直前キャンプを、本市で実施したいとの意向も伺い、引き続き積極的な誘致活動に努めていきます。

一方、オリンピック競技種目としては、現段階で、自転車競技ロードレースの事前キャンプで、各国がその練習候補地を探しているとの情報を早々に入手したことから、その誘致活動に乗り出しました。本市のみでのトレーニングコースの確保が困難なため、安房3市1町で連携し、この誘致を推進すべく協議を重ねています。

問 現段階の2018年

秋の多目的ホール完成予定は日程的にどうなのか。
答 多目的施設が完成するまでの間は、既存の体育施設を有効に活用しながら継続的なキャンプの誘致を図っていきます。



問 パラリンピック対応のバスケットボール会場整備と、地元業者の参入により、地元経済対策との両立もできるのか。
答 地元事業者が何らかの形で建設工事に参入できるよう、今後、十分に検討していきます。

問 バリアフリー化などホテルの受け入れ体制は。特別な財源を模索しているのか。
答 車椅子用に全館バリアフリーに改装すると、ス

ロープ設置や客室間口の改修、トイレ、浴室の改修等にかかなりの負担が予想されますが、残念ながら、国・県において、これらの補助制度はなく、現在、事業者の自己負担が原則となっています。

問 パラリンピック合宿誘致は一時的なので、今後、超高齢化社会を迎え、先進的医療も受けられる本市の医療と観光のコラボは不可欠と思われる。医療ツーリズム（海外・全国発）への対応および介護付きツアー、さらに、特に首都圏を対象とした定住促進ツアーなど、高齢者や身障者でも安心して旅行やメディアルチェックなどができる環境づくりを行えるなど、地方創生の国のメニューの中で、利用できるものはあるのか。
答 高齢化や健康志向を受けての国内需要についても考慮しつつ、トラベル

を含めた健康をテーマとしたツアーの受け入れなど、本市の強みをPRし、移住・定住人口の増加にも結びつけるよう、今後、庁内はもとより、ふるさと回帰支援センターも含め、観光行政に取り組んでいきます。

また、現段階では、地方創生の新たな交付金制度の概要等については詳細な把握ができない状況ですが、今後も動向を注視しながら、交付金の活用なども踏まえ、少しでも有利な財源が確保できるように取り組んでいきます。





スポーツ振興

について

問 スポーツに関する法律が50年ぶりに全面改正となり、スポーツ基本法が施行され、地方公共団体にスポーツ推進計画を定めるよう求めている。同法律の基本施策に指導者の養成や施設の整備、学校施設の利用等の施策も挙げられているが、総合計画作成に当たり、これらを策定する予定はないか。

答 現在、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする鴨川市教育振興計画の策定作業に取り掛かっておりスポーツ基本法の理念や国や県との

整合性にも留意しつつ、スポーツ推進計画の内容を盛り込んでいきます。

また、自治体が担うべき基本的施策ですが、誰もが生涯にわたり、さまざまな形でスポーツに親しめる環境づくりに努めています。

問 スポーツ基本法の中で、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利、国家戦略としてスポーツに関する施策を推進するとともに新たに障がい者スポーツの推進がうたわれている。そして法律全体を見通したとき、自治体が施策をつくり、それを実施する「責務」とスポーツに関わる人々が協力をするよう「努力」を求めている。法の理念を実現するには、地域の声を聞く努力が必要だと思いませんか。

答 国や地方自治体の果たすべき役割が新たに責

務という表現で示されたことは重く受け止めており、地域住民のニーズに対応したスポーツ施策を進める役割も求められていますので、地域の皆さんからのスポーツニーズの把握に努めて、施策推進に生かしていきます。



地区公民館のあり方について

問 行政と市民がそれぞれの役割分担を把握しながら、自ら学習する活動は自らの責任で自主的に行うという生涯学習の基本を踏まえて、自主的な運営ができるよう地元での管理運営の方向に進める考えはないか。

答 自主的な運営ができるような体制づくりが重要な要素となりますので、定期利用しているサークルや地元・地区等を含め、体制づくりができるか検討していきたいと考えています。

健康で元気なまちづくりについて

問 疾病構造の変化や人間関係の複雑化、少子高齢社会の到来などにより、健康に対するニーズも高度多様化しているため、従来からの予防接種、健康診査、健康教育といったものだけでは十分とれない。乳幼児から成人、老人まで、それぞれのライフステージに応じて、生涯を通じた健康づくり支援事業や健康管理の一元化、福祉、医療の連携強化、市民の一人ひとりに自分の健康は自分で守り育てるといった地域に根ざした健康づくりの推進に努める必要があると

考えるが。
答 健康福祉推進計画に自助・自立に向けた健康意識醸成と、行動の変容に結びつく取り組みとともに、共助の仕組みづくりとして、共に支えあい健康を育む地域社会づくりを明確に位置付け、健康を新たなまちづくりの価値と捉え、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進が実効性あるものとなるよう積極的に取り組んでいきたいと考えています。



介護予防体操



地方創生には20代30代の意見を

問 地方創生プロジェクトは、国民運動・市民運動である。本市の取り組みと、実行のための組織体制、スケジュールを伺う。

答 地方創生プロジェクトでは、「地方版総合戦略」を策定します。これは人口減少の克服や仕事づくりを目的とした戦略で、平成28年度を初年度とするものです。今後のスケジュールについては（表1）のとおりです。組織としては「総合計画審議会」を活用し、産・官・学・金・労・言の連携のために、現在不足している金融機関、労働団体およびメディアの分野の委員を追加委

嘱します。庁内の体制として、所属長の推薦による係長クラス以下の若手職員16名で構成するワーキンググループを設置し、若く柔軟な視点から具体的施策の検討を行っていきます。また

市民からの意見募集の場として地区別懇談会等も予定しています。

問 地区別懇談会などの会合では20代、30代の参加が少ない。「地方版総合戦略」には、平成72年または平成52年の人口動向を踏まえた策定が必要との指針が出ている。だとすれば、その頃にまだ

現役である20代、30代の意見こそが大切だと考える。ツイッターやフェイスブック、ラインなどのSNSでの意見収集やPTA等、若い世代が集まる場に出向くことも検討してはどうか。

答 ツイッターやライン

(表1)スケジュール(予定)

年月	策定作業	審議会等	意見反映・集約等
H27. 4月	策定方針決定		
5月	委託事業者選定	総合計画審議会	
6月	人口ビジョン素案作成	総合計画審議会	議会報告・意見交換
7月	総合戦略素案作成	企業立地促進審議会	
8月		総合計画審議会	住民懇談会
9月	総合戦略・人口ビジョン原案作成	総合計画審議会	議会報告・意見交換
10月			パブリックコメント
11月		総合計画審議会	
12月	基本構想議決		議会報告・意見交換
H28. 1月	人口ビジョン、総合戦略決定		
2月		総合計画審議会	計画公表
3月			策定報告

(策定作業等のスケジュールは、住民懇談会等の実施時期・方法に未確定な部分があるため、流動的である。市中金融機関との協議、庁内検討組織での検討は随時実施予定。)

は匿名性が高く難しいですが、フェイスブックについては、本市の公式アカウントも有していることから、広報および意見収集の場とできるよう検討します。また若い世代へのアンケート調査として、市内の高校生、専門学校生、大学生を対象とした本市への定住、地元就職等への意向調査、20代、30代の方を対象とした結婚、妊娠、出産、育児に関する意向調査を予定しています。

「職場」こそ地方創生に重要。戦略の最大目的として盛り込むことを望む

問 結婚、出産等のアンケートも重要かと考えるが、(表2)が示すようにに障害となっているのは資金である。職場と収入が安定し、資金があれば結婚・出産の要望は向

(表2)結婚と出産に関する全国調査(2010年)

	男性	女性
将来結婚したい	86.3%	89.4%
結婚の障害となるものは資金	62.8%	56.8%

※資金には住居費も含む。

男性の収入による既婚率と雇用環境による既婚率

200万円未満	14.6%
300万円以上 400万円未満	26.0%
400万円以上 500万円未満	32.1%
600万円以上	36.3%
男性 正規雇用既婚率	27.2%
男性 非正規雇用既婚率	6.7%

出展：国立社会保障人間問題研究所
出生動向基本調査第14回(2010年)



上する。職業観や望む収入・環境、その現状との乖離などを把握し、戦略にその対応を盛り込む必要がある。この点をより重視していただきたい。

答 若い世代へのアンケートに労働環境、労働条件を望んでいるのかを調査できる項目の追加を検討します。

※産・官・学・金・労・言は、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスメディアを指す。



**地方創生に市民が
参画する方法は**

問 アイデアのコンペをしては。

答 日程等の面から厳しい状況ですが、一層の市民参画の方法を検討します。

問 転入者や、まちづくり団体の意見を伺ってはどうか。また、市長への手紙事業や、市長のフェイスブックで繋がっている市民のアイデアも話題としてはどうか。

答 意見募集用紙などを用意し、ホームページでの意見募集、フェイスブックの活用など、さまざまな方法でご意見を伺い、アンケート結果も公表することで、市民の関心を高

めていきます。

鴨川市は、何を財源とでき得るか

問 本市の産業別の人口構成、収益構成は。将来の牽引役となる産業は。

答 (表1参照)

経済センサスとは、産業構造を明らかにする調査で、付加価値額とは、売上高から原材料や仕入費などを除いたもの、いわば経済活動で新たに生み出された価値を示します。現状では、宿泊業・飲食サービス業や、医療・福祉などが多額の付加価値を生み出しています。これは、本市が有数の観光地であること、医療・福祉施設の集積が図られていること、人材を輩出する教育機関の立地など、本市の特色の結果であり、この傾向は今後も続くと考ええます。これを認識しながら、さらなる雇用拡

大施策の展開を図ります。そのためには、観光産業との連携のもとで、農林水産業の振興を図ることも重要です。また、医療・福祉は、今後も一定の需要が見込まれるので、人材の育成・確保に取り組めます。

問 日本創生会議は、2025年、1都3県で介護施設が13万人不足するため、移住先候補地として、医療や介護の体制を整っている全国41地域を示した。この中に千葉県はないが、本市は選ばれべき地域であったと推察する。

将来も医療・福祉産業中心なのか。あるいは成熟した医療・福祉産業はベースとして存在しているもので、市の政策としては、スポーツ合宿や福祉リゾートへの観光政策に力を入れていくのか。

答 医療・福祉は長期的には人口動向が産業の存在基盤に直結するため、

プラチナタウン構想の検討に着手しました。東京圏の高齢者の移住環境の整備を図るためにも、日本版CCRC構想も総合戦略へ位置付けます。

また、医療・福祉の多面的な機能を宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業等の他産業に波及させていくことも含め、さまざまな形でまちづくりに生かしたいと考えます。

※日本版CCRCとは、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体的こと。

(表1) 産業大分類別就業者数および付加価値額

産業大分類	就業者数(人)		付加価値額(百万円)	
	就業者数	構成比(%)	付加価値額	構成比(%)
A 農林業	1,299	7.5%	582	1.4%
B 漁業	570	3.3%		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0%	X	X
D 建設業	1,151	6.6%	2,375	5.7%
E 製造業	1,269	7.3%	4,848	11.6%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	46	0.3%	-	-
G 情報通信業	67	0.4%	X	X
H 運輸業、郵便業	626	3.6%	479	1.2%
I 卸売業、小売業	2,772	16.0%	7,273	17.5%
J 金融業、保険業	213	1.2%	111	0.3%
K 不動産業、物品賃貸業	210	1.2%	457	1.1%
L 学術研究、専門・技術サービス業	255	1.5%	347	0.8%
M 宿泊業、飲食サービス業	2,155	12.4%	6,073	14.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業	702	4.0%	802	1.9%
O 教育、学習支援業	838	4.8%	82	0.2%
P 医療、福祉	3,283	18.9%	16,490	39.6%
Q 複合サービス事業	221	1.3%	X	X
R サービス業(他に分類されないもの)	800	4.6%	1,477	3.5%
S 公務(他に分類されるものを除く)	636	3.6%		
T 分類不能の産業	219	1.3%		
計	17,340	100.0%	41,645	100.0%

資料 付加価値額：平成24年経済センサス活動調査。合計数値は地域経済分析システム
 ※1 付加価値額は、農林漁業に属する個人経営の事業所等は除く。 ※2 Xは秘匿措置が講じられたもの。
 就業者数：平成22年国勢調査 ※1 就業者数には、市外就業者を含む。



空き家対策と定住促進について

問 老朽化した空き家等に対する取り組みと実態把握の状況は。

答 老朽化建築物の情報は市民の皆さんからの提供によるもので、現在14件把握しており、安房土木事務所へ通報し、所有者に対して適切な維持管理の指導を行っています。樹木等のはみ出しは訪問や文書により伐採等の依頼を行っています。今回、特措法の制定により国によるガイドラインが示されたことを受け、関係部署が連携して空き家対策に対応できる体制を構築していきます。

問 空き家対策と定住促進策として空き家バンク事業への取り組み強化をどのように考えているか。

答 正式には空き家バンクの設置はありませんが、常時5〜6件の物件を把握しています。空き地・空き家見学会を実施し、移住希望者に対する情報提供を行っています。

また、ふるさと回帰支援センターのホームページに空き家情報の掲載を検討します。

問 空き家の流動化と移住政策を結び付ける空き家利用促進奨励金制度の導入について伺う。

答 近隣市町においては、空き家バンクの取り組みと連動して、一定の条件のもと、移住者のための良質な空き家の整備、確保を目的に事業を行っています。地方創生の取り組みの中で、空き家対策は地域の安全・安心のまち

づくり、人口増対策として移住促進の観点からも、さまざまな角度から検討していく必要があると認識しています。

交通安全教育と通学自転車保険加入について

問 平成27年6月1日から自転車に対する規制が強化されたが、交通安全教育はどのように行っているか。

答 千葉県交通安全条例に基づき、鴨川警察署などの関係機関の協力をいただき、年度初めに交通安全教室、自転車教室を開催しています。

また、道交法改正内容については、具体例を挙げ、指導・説明を行いました。

問 通学に使用する自転車の事故状況と加害者事故の賠償責任は、どこか管理責任範囲か。

答 登下校時の自転車事故は、平成26年度1件、平成27年度1件を把握し



ています。

加害事故責任は一般的には事故を起こした当事者にあり、未成年の場合には保護者が監督責任を負うこととなります。学校が自転車通学を認めているため、生徒への指導を行う義務と責任が市にもあると考えます。

問 通学に使用する自転車の保険加入の取り組みと加入状況は。

答 事故に備えて保険に加入することは教育委員会としても必須のことと認識しており、毎年4月に自転車保険の案内パンフレットを配布し、加入のお願いをしています。3中学校の加入状況は26%に留まっています。

問 自転車通学を許可している生徒数と、遠距離

通学費補助金総額は。
答 自転車通学生徒数は中学生825名中547名です。平成26年度の補助対象者は168名で、約86万7千円です。

問 自転車通学利用者全員に賠償責任保険を付した場合の公費負担額は。

答 さまざまな保険がありますが、赤色TSマーク付帯保険の場合は、547名で109万4千円です。

問 保険加入率26%をどのように受け止めているか。

答 自転車保険の加入促進は喫緊の課題と捉えています。高額な賠償事例も出ており、公費による保険加入は検討していきます。

提言 保険加入の問題は大変重要かつ緊急課題である。加入率が26%では保護者へのお願いだけでは限度がある。遠距離通学費の見直しをしてでも実現を強く提言する。



イングリッシュ
キャンプについて

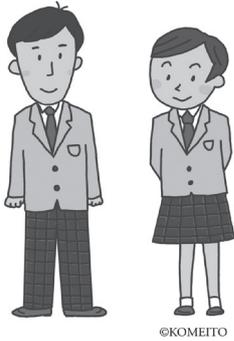
問 東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人との交流が予想される。コミュニケーション能力を高め、将来、国際人として活躍できる人材など、子供たちの可能性を引き出す取り組みとして、英語だけで交流するキャンプ方式での英語教育を提案するが。

答 イングリッシュキャンプの実施の課題として、A・L・T等の確保、部活動の各種大会が多く開催される等の問題があります。が、子供たちのコミュニケーション能力育成等のため、その実現に向け検討していきます。

就学援助制度の運用について

問 制度の内容は。

答 小・中学校の児童・生徒が、経済的な理由により就学が困難とならないよう、市町村が保護者に援助するものです。認定者数は、平成27年4月1日現在、全児童・生徒数2286人に対して175人、認定率は7.65%です。5年前は4.18%で、子供数は減少していますが、年々増加傾向にあります。援助の内容は、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などです。支給の



時期は、年3回で7月、12月、3月です。

問 支給世帯（準要保護者）の認定基準は。

答 児童扶養手当受給者で、世帯全員が市町村民税非課税などです。

問 入学準備金の支給時期は。

答 1回目の支給時期である7月です。

問 生活保護受給家庭の入学準備金の支給時期は。

答 毎年3月1日です。

問 準要保護者には入学準備金が3月に支給されないため、大変困っているのと伺っている。3月に支給の前倒しができないか。

答 前倒しのためには、学校長は、入学前に児童・生徒の家庭や経済状況を把握する必要があります。いつ、どのように状況を把握するか、また、前倒しで支給したものの、支給した児童・生徒が市外に転出した場合の返還などの課題が多くあります。

学校や民生委員など、関係機関と十分に協議、調査、研究をし、早期実現に向け前向きに検討していきます。

防災対策等について

問 海沿いや川沿いの津波対策の取り組みは。

答 市民に配布した鴨川市防災マップで、津波避難の目安として、一律10メートルの津波が押し寄せた場合の浸水想定区域を表示しました。大津波警報により、できるだけ早く海拔10メートル以上の場所に避難する訓練を毎年実施しています。子供たちが学校にいる時間帯に大津波警報等が発表された場合は、子供たちは安全な場所に避難していることとなります。

問 自主防災組織の活動は。

答 現在107の防災会を把握しています。その多くが、区や町内会の組織を単位としています。

東日本大震災を契機に防災意識が向上し、活動が活発になってきている防災会は約30%で、その他は具体的な活動に至っていない防災会や防災会が組織されていない地域です。

問 防災会が組織されていない地域、活動に至っていない防災会には、理由があると思うが。

答 自治組織がないことが大きな理由の一つです。

問 自治組織構築には時間がかかる。防災士・防災リーダー（男女）の養成や向こう3軒両隣、顔が見える最小共同体の構築、また世話人をお願いするなど、地域に合った自主防災組織づくりをする必要があると考える。市長の自主防災組織づくりに対する考えは。

答 今、市民交流課で自治組織の調査・研究をしています。それぞれの地域の実情に合った自主防災組織構築に向けて努力していきます。



独自就労支援で若者が輝ける鴨川へ

問 ふるさとハローワークでの若者の相談件数、求職者、就職件数は。

答 平成26年度は新規求職者数907件、相談件数4182件、紹介件数2074件、就職件数626件です。15歳から39歳までの若年者の利用件数については、ハローワーク館山での数字になりませんが、新規求職者数5257件のうち2243件、就職件数2445件のうち1007件となっております。全体の約4割を占めています。

問 ふるさとハローワークとは別に、市が入口となる相談窓口はあるのか。

答 本市独自の窓口はありませんが、本市とハローワーク館山等が協力して実施している事業があります。具体的には、合同就職相談会「就職フェアinかもがわ」を平成27年2月5日に実施しました。

問 若者のための就労支援施設の様子は。

答 県内では、15歳から39歳までの方を対象として設置されたジョブカフェちばがあります。残念ながら本市には、若者への専門的な支援施設はありませんが、平成26年7月と11月に就職、転職を希望する15歳から39歳の方を対象に南房総市の農業関連企業1社と本市の観光サービス関連企業1社の

職場訪問を実施しました。平成27年度は、7月29日に、安房3市1町とハローワーク館山、ジョブカフェちばが連携し、地元で就職を希望している15歳以上の方を対象に、「ジョブサポートinたてやま」を、館山コミュニティセンターで開催する予定です。

問 早期離職などの問題も考えた支援が必要と思うが、就職後のケアをす



鴨川市ふるさとハローワーク

る窓口の状況は。

答 ハローワークを利用して就職された方には、就職後の職場の労働条件等で問題が生じた場合、希望者に対して相談員が助言や提言をし、フォローアップを適切に行い、状況に応じた支援をしていると伺っています。

問 UJ-ターンや移住希望と同時に就労相談をされることも考えられる。将来的には地域環境を把握している市が中心となつて、就労情報、住宅情報等を包括的に支援することが望ましいが、現状対応はどうなっているか。

答 ふるさと回帰支援センターにおいての就労相談は、一般的なことはその場で助言しますが、鴨川市ふるさとハローワークを紹介しています。

問 従来のハローワークの仕組みでは就職が困難な人を支援するために、ジョブカフェちばの日

常的な連携はしているか。

答 日常的な連携はありませんが、ハローワーク館山で、特にフリーターに対してきめ細やかな支援を行っていますので、連携を密にしながら、積極的に活用してもらえよう周知します。

問 引きこもりによる未就労者など、支援機関に足を運ぶこと自体が困難な人への相談支援体制は整えているか。

答 ふれあいセンター内の福祉総合相談センターで相談支援を実施しており、必要に応じて直接ご自宅へ出向いて相談支援を行っています。

問 今後、市が中心となるワンストップ窓口が必要と考えるが市の考えは。

答 本市が中心となつて就労支援を実施する場合には、大量な情報を得ることが難しく、今後もハローワークを最大限に活用しながら、就労支援施策に取り組んでいきます。

定例会議案等議決結果

【市長提出議案等】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて(平成26年度鴨川市一般会計補正予算(第8号))	付託省略		承認 賛成多数
議案第34号	専決処分の承認を求めることについて(鴨川市税条例等の一部を改正する条例)	付託省略		承認 賛成多数
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて(鴨川市半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例)	付託省略		承認 賛成多数
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて(鴨川市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)	付託省略		承認 賛成多数
議案第37号	鴨川市税条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決 賛成多数
議案第38号	鴨川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決 全会一致
議案第39号	工事請負契約の締結について(鴨川市衛生センター基幹的設備改良工事)	文教厚生	可決	可決 賛成多数
議案第40号	損害賠償の額の決定及び和解について	文教厚生	可決	可決 賛成多数
議案第41号	平成27年度鴨川市一般会計補正予算(第1号)	予算	可決	可決 賛成多数
議案第42号	平成27年度鴨川市介護保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	可決	可決 賛成多数
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答申 全会一致

【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
発議案第8号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	付託省略		可決 全会一致
発議案第9号	国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書について	付託省略		可決 全会一致

【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第9号	平成26年度鴨川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
報告第10号	平成26年度鴨川市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書について			
報告第11号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			

【陳情】

陳情番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
陳情第3号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	文教厚生	採択	採択 全会一致
陳情第4号	「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	文教厚生	採択	採択 賛成多数

賛否の公表 上表の議案等(全会一致のものを除く)について、議員別に賛否を公表します。 ○・・・賛成 ×・・・反対

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	議決年月日	結果	賛成	反対
	佐藤和幸	川名康介	佐々木久之	川股盛二	川崎浩之	佐久間章	福原三枝子	渡邊仁	刈込信道	久保忠一	脇坂保雄	庄司朋代	佐藤拓郎	平松健治	鈴木美一	野村静雄	滝口久夫	渡辺訓秀	辰野利文	大和田悟史				
議案第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.11	原案承認	18	1
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.11	原案承認	18	1
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.11	原案承認	18	1
議案第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.11	原案承認	18	1
議案第37号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.24	原案可決	17	2
議案第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.24	原案可決	18	1
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.24	原案可決	18	1
議案第41号	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.24	原案可決	12	7
議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.24	原案可決	18	1
陳情第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H27.6.24	採択	18	1

※ 議長(辰野利文)は、表決に加わりません。

市議会からのお知らせ

「議員定数と議員報酬を考える市民との意見交換会」を開催します。

鴨川市議会では、昨年9月定例会において「議員定数等に関する調査特別委員会」を設置して以降、議員定数や議員報酬について、全国の5万人以下の都市の状況調査や識者を招いた研修会を開催するなど、活発な調査研究を重ねてきました。

このたび、議員定数や議員報酬に関して、市民の皆様のご意見を伺う意見交換会を次のとおり開催することとしましたので、皆様のご参加をお待ちしています。

■開催日・会場

地区名	期日	時間	会場
鴨川	11月4日(水)	午後7時から 午後9時まで	鴨川市役所 4階大会議室
江見	11月6日(金)		江見こども園 遊戯室
長狭	11月10日(火)		吉尾公民館 2階講堂
天津小湊	11月13日(金)		ふるさとシアター

■問い合わせ 議会事務局 電話：04-7093-7825へ



スマホで読める！ 「かもがわ議会だより」

■QRコード

i 広報紙



こちらを読み取り、アプリをダウンロードしてください

※「i広報紙」はダウンロード、利用ともに無料のアプリですが、情報の受信には通信料が必要となります。

また、アプリ内に広告が表示されますが、この広告はアプリ運営のもので、市とは関係ありません。

無料アプリ「i広報紙」による「かもがわ議会だより」の配信を、第42号(平成27年8月15日発行)からスタートしました。

議会だよりをスマートフォンなどで、いつでもどこでも読むことができます。

広報かもがわは平成27年4月1日号から配信していますので、すでに登録済みの方は、新たに登録する必要はありません。

■アプリで読むには

- ① APPStoreやGooglePlayで「i広報紙」を検索、または左図のQRコードを読み込み、アプリをダウンロード。
- ②「i広報紙」を起動し、性別、生年月、お住まいの地域などを入力。
- ③「利用開始」を押して登録完了。

■i広報紙の特徴

- ・最新号が出たらすぐにお知らせ。バックナンバーも読むことができます。
- ・市役所の各部署連絡先を記載した「暮らしの電話帳」も掲載。

■問い合わせ

議会事務局 電話：04-7093-7825へ

ぎかい日誌

4月

- 14日 千葉縣市議会議長会第181回定例総会(千葉市)
- 16日 議会報編集小委員会
- 22日 鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会
- 23日 議会報編集委員会

5月

- 13日 山形県村山市議会文教厚生常任委員会行政視察来鴨
- 19日 議会報編集委員会
- 20日 千葉県南部地区議会道路整備協議会会計監査・役員会(茂原市)
- 21日 安房3市1町議会議長会監査・総会
- 22日 千葉県南市議会議長会総会(東金市)
- 25日 東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会通常総会(千葉市)
千葉県自治体病院経営都市議会協議会総会(千葉市)
- 27日 関東市議会議長会第81回定期総会(茨城県水戸市)～28日
- 29日 議会運営委員会
千葉県南部地区議会道路整備協議会総会・研修会(茂原市)
鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会
議員全員協議会

6月

- 1日 全国自治体病院経営都市議会協議会第43回定期総会(東京都)
- 3日 第2回定例会 ～24日
議員全員協議会
- 11日 議会運営委員会
議会報編集委員会
- 17日 全国市議会議長会第91回定期総会(東京都)
- 24日 議会運営委員会
議員全員協議会
予算常任委員会協議会
決算常任委員会協議会
- 30日 鴨川市議会議員の定数等に関する調査特別委員会研修会

市議会を見る

次の定例会は

9月2日(水)

開会予定です

市役所



議場にて

しっかり

1番のおすすめは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案等の貸し出しを行っています。

市役所

1F 市政情報コーナーにて

気軽に

正面玄関から入ってすぐ左手。モニターで生中継がご覧になれます。

身近に

ご家庭や公民館で

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子がライブ中継と録画中継でご覧になれます。

鴨川市議会

検索

会議録の閲覧

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

平成27年第2回定例会の会議録は、8月下旬頃掲載予定です。

お問合せは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825

FAX 04-7093-7848

編集後記

議会では、皆さんの生活に直結する議題を活発に議論しています。その内容を、広く市民の皆さんにお知らせするために議会だよりを発行し、市議会ホームページや議会中継のインターネット動画配信など、さまざまな広報活動を展開しています。今回より、いつでもどこでも読めるi広報誌での議会だよりの配信も始めました。

また、19ページ掲載のとおり、11月に意見交換会を開催します。大勢のご来場をお待ちしております。

これからも、より開かれた議会広報を目指していきます。皆さんからのご感想やご意見をお寄せいただきたいと思います。